



**富山県告示第355号**

堤防と道路との兼用工作物の管理について

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により次のとおり堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により公示する。

関係図書は、富山県土木部河川課及び富山県高岡土木センター小矢部土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年7月31日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 変更前の協定の表示****(1) 協定の名称**

一級河川小矢部川水系藪波川右岸堤防と農道四日町8号線との兼用工作物協定

**(2) 兼用工作物の範囲**

小矢部市矢水町1012において、一級河川小矢部川水系藪波川右岸の堤防と農道四日町8号線とが相互に効用を兼ねる部分

**(3) 協定年月日**

令和2年3月18日

**2 変更協定****(1) 協定の名称**

一級河川小矢部川水系藪波川右岸堤防と農道四日町8号線との兼用工作物協定の一部を変更する協定

**(2) 兼用工作物の範囲**

協定対象区域（小矢部市矢水町1012において、一級河川小矢部川水系藪波川右岸の堤防と農道四日町8号線とが相互に効用を兼ねるもの又は相互に効用を兼ねる部分）の追加

**(3) 協定年月日**

令和2年7月31日

**富山県告示第356号**

土地区画整理事業の終了認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により魚津市吉島地区土地区画整理事業の終了を認可したので、同条第4項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月31日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 土地区画整理事業の名称  
魚津市吉島地区土地区画整理事業
- 2 施行者の名称  
有限会社ダイケン
- 3 事業施行期間  
平成31年3月8日から令和3年3月31日まで
- 4 施行地区  
魚津市吉島、吉島字外山道、相木字朝折及び相木新の各一部
- 5 施行認可の年月日  
平成31年3月8日
- 6 終了の認可の年月日  
令和2年7月31日

**富山県告示第357号**

土地改良事業計画変更の認可について

庄川上流用水土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、令和2年7月7日認可した。

令和2年7月31日

富山県知事 石 井 隆 一



2 指示の期間

令和2年8月16日から令和3年8月15日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**特定非営利活動法人の定款変更認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

令和2年7月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人太田ひまわり

3 代表者の氏名

藤堂 貞昭

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市太田 213番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、日常生活や社会生活を支援する事業を行い、障害を抱える人たちの福祉の増進に寄与することを目的とする。

**県有財産の売却に係る一般競争入札の実施**

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年7月31日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する物件

所在地	数量（実測）	地目	予定価格	入札保証金
富山県富山市東岩瀬町 字海岸通7番2 ※建物付土地	123.96平方 メートル	宅地	3,320,000円	332,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

## 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者（詳細は、別に定める入札説明書及び入札心得書のとおり。）

## 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 令和2年7月31日（金）から令和2年8月31日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県土木部港湾課管理係  
電話番号 076-444-3335（直通）

## 4 入札参加申込み

入札に参加しようとする方は、令和2年8月31日（月）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県土木部港湾課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、令和2年8月31日（月）必着です。）。

## 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年9月7日（月）午後2時から
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室
- (3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により、前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

#### 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

#### 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

#### 9 契約の締結

落札者は、令和2年9月14日（月）までに契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

#### 10 売買代金の支払方法

落札者は、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

#### 11 用途の制限等

(1) 落札者は、県との契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

#### 12 現地説明及び内覧の日時及び場所

(1) 日時 令和2年8月21日（金）午後2時から

(2) 場所 売却物件の現地

#### 13 その他

(1) 現地説明及び内覧に不参加の方が入札に参加された場合でも、現地説明及び内覧における説明事項、建物の状態等について、すべて了知されているものとみなします。

(2) 今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえ

で公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

(3) その他詳細は、入札説明書によります。

14 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部港湾課管理係

電話番号 076-444-3335（直通）